

平成25年分贈与税の申告書（震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書）



受贈者の氏名

第一表の三（平成25年分用）（第一表の三は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。）

震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、次の1又は2のいずれかの□の中にレ印を記入してください。 □1 私は、平成25年分の贈与税の申告で初めて、又は、平成24年分の贈与税の申告から引き続き、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第38条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。（注1） □2 私は、平成23年分の贈与税の申告で租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成24年法律第16号）による改正前の震災特例法（以下「旧震災特例法」といいます。）第38条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受け、平成25年分の贈与税の申告でも同項の規定の適用を受けます。（注1） （単位は円）											
住宅取得等資金の非課税分	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日				取得した財産の所在場所等		住宅取得等資金を取得した年月日				
	住 所						平成□□年□□月□□日				
	フリガナ				続 柄		□□□□□□□□				
	氏 名						平成□□年□□月□□日				
	生年月日				明・大・昭・平 年 月 日		□□□□□□□□				
	住宅取得等資金の合計額						③⑥	□□□□□□□□			
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日				取得した財産の所在場所等		住宅取得等資金を取得した年月日				
	住 所						平成□□年□□月□□日				
	フリガナ				続 柄		□□□□□□□□				
	氏 名						平成□□年□□月□□日				
生年月日				明・大・昭・平 年 月 日		□□□□□□□□					
住宅取得等資金の合計額						③⑦	□□□□□□□□				
非課税の計算	非課税限度額（1,500万円又は1,000万円）（注2）						③⑧	□□□□□□□□			
	平成23年分又は24年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額（注3）						③⑨	□□□□□□□□			
	非課税限度額の残額（③⑧－③⑨）						④⑩	□□□□□□□□			
	③⑥のうち非課税の適用を受ける金額						④⑪	□□□□□□□□			
	③⑦のうち非課税の適用を受ける金額						④⑫	□□□□□□□□			
	非課税の適用を受ける金額の合計額（④⑪＋④⑫） （④⑩の金額を限度とします。）						④⑬	□□□□□□□□			
贈与税の課税価格に算入される金額の計算	③⑥のうち課税価格に算入される金額（③⑥－④⑪） （③⑥に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。）						④⑭	□□□□□□□□			
	③⑦のうち課税価格に算入される金額（③⑦－④⑫） （③⑦に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。）						④⑮	□□□□□□□□			
④⑭又は④⑮に金額の記載がある場合における申告書第一表又は第二表の贈与者又は特定贈与者の「住所・氏名（フリガナ）・申告者との続柄・生年月日」欄の記載は、④⑭又は④⑮の金額に係る贈与者又は特定贈与者の「氏名（フリガナ）」のみとして差し支えありません。											

（注1） 震災特例法第38条の2第1項又は旧震災特例法第38条の2第1項の規定により住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日

提出した税務署

税務署

（注2） ③⑧欄は、震災特例法第38条の2第1項の規定の適用を受ける場合（1にレ印を記入した場合）には、新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋が、一定の省エネルギー性又は耐震性を満たす住宅用の家屋（震災特例法施行令第29条の2第6項の規定により証明がされたものをいいます。）であるときは「1,500万円」と、それ以外の住宅用の家屋であるときは「1,000万円」と記入し、旧震災特例法第38条の2第1項の規定の適用を受ける場合（2にレ印を記入した場合）には、「1,000万円」と記入します。

（注3） ③⑨欄は、震災特例法第38条の2第1項の規定の適用を受ける場合（1にレ印を記入した場合）には、平成24年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額を記入し、旧震災特例法第38条の2第1項の規定の適用を受ける場合（2にレ印を記入した場合）には、平成23年分及び24年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額を記入します。

※	税務署整理欄	整理番号	□□□□□□□□	名簿	□□□□□□□□	確認	
---	--------	------	----------	----	----------	----	--

※印欄には記入しないでください。

平成25年分贈与税の申告書（震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書）



受贈者の氏名



第一表の三（平成25年分用）
○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使ってください。

震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、次の1又は2のいずれかの口の中にレ印を記入してください。 ☐ 1 私は、平成25年分の贈与税の申告で初めて、又は、平成24年分の贈与税の申告から引き続き、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第38条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。（注1） ☐ 2 私は、平成23年分の贈与税の申告で租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成24年法律第16号）による改正前の震災特例法（以下「旧震災特例法」といいます。）第38条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受け、平成25年分の贈与税の申告でも同項の規定の適用を受けます。（注1） （単位は円）											
住宅取得等資金の非課税分	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日				取得した財産の所在場所等		住宅取得等資金を取得した年月日		住宅取得等資金の金額		
	住 所						平成 年 月 日				
	フリガナ						平成 年 月 日				
	氏 名						平成 年 月 日				
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日										
	住宅取得等資金の合計額						③⑥				
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日				取得した財産の所在場所等		住宅取得等資金を取得した年月日		住宅取得等資金の金額		
	住 所						平成 年 月 日				
	フリガナ						平成 年 月 日				
	氏 名						平成 年 月 日				
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日											
住宅取得等資金の合計額						③⑦					
非課税分	非課税限度額の計算	非課税限度額（1,500万円又は1,000万円）（注2）				③⑧					
		平成23年分又は24年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額（注3）				③⑨					
		非課税限度額の残額（③⑧－③⑨）				④⑩					
	贈与者別の非課税の適用	③⑥のうち非課税の適用を受ける金額				④①					
		③⑦のうち非課税の適用を受ける金額				④②					
非課税の適用を受ける金額の合計額（④①＋④②） （④⑩の金額を限度とします。）				④③							
贈与税の課税価格に算入される金額の計算	③⑥のうち課税価格に算入される金額（③⑥－④①） （③⑥に係る贈与者の「財産の価額」欄（申告書第一表又は第二表）にこの金額を転記します。）				④④						
	③⑦のうち課税価格に算入される金額（③⑦－④②） （③⑦に係る贈与者の「財産の価額」欄（申告書第一表又は第二表）にこの金額を転記します。）				④⑤						
④④又は④⑤に金額の記載がある場合における申告書第一表又は第二表の贈与者又は特定贈与者の「住所・氏名（フリガナ）・申告者との続柄・生年月日」欄の記載は、④④又は④⑤の金額に係る贈与者又は特定贈与者の「氏名（フリガナ）」のみとして差し支えありません。											

（注1） 震災特例法第38条の2第1項又は旧震災特例法第38条の2第1項の規定により住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日	・	・	提出した税務署	税務署
----------------------------	---	---	---------	-----

（注2） ③⑧欄は、震災特例法第38条の2第1項の規定の適用を受ける場合（1にレ印を記入した場合）には、新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋が、一定の省エネルギー性又は耐震性を満たす住宅用の家屋（震災特例法施行令第29条の2第6項の規定により証明がされたものをいいます。）であるときは「1,500万円」と、それ以外の住宅用の家屋であるときは「1,000万円」と記入し、旧震災特例法第38条の2第1項の規定の適用を受ける場合（2にレ印を記入した場合）には、「1,000万円」と記入します。

（注3） ③⑨欄は、震災特例法第38条の2第1項の規定の適用を受ける場合（1にレ印を記入した場合）には、平成24年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額を記入し、旧震災特例法第38条の2第1項の規定の適用を受ける場合（2にレ印を記入した場合）には、平成23年分及び24年分の贈与税の申告で震災非課税の適用を受けた金額を記入します。